

第12回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和4年2月24日（木曜日）
午前10時00分から午前11時50分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、藤本政一委員
白須康子委員、鈴木英夫委員、山崎亜由子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長、坂本社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和3年度第11回定例会教育委員会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和4年1月27日から令和4年2月24日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第37号 代替教員内申について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第38号 就学指定学校変更・区域外就学について

（非公開）

〔説明〕上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第39号 大月市教職員のハラスメント防止に関する要綱の制定について

〔説明〕 安藤教育次長

こちらは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、職場でのハラスメントを防止する要綱を新たに制定するものがあります。県教委からの要請もありまして、新たに制定しました。内容的には、既に策定してあります大月市職員のハラスメント防止に関する要綱に準じて作っております。

内容であります。第1条が目的、第2条が定義、第3条で禁止事項ということで、禁止するハラスメントの具体的な内容等を列記しています。第4条から6条において、教育委員会、所属長、教職員のそれぞれの責務を謳っています。第7条は研修等の実施、第8条は相談窓口の設置ということで相談員を置くことを規定しています。第9条でその相談員が相談、あるいは苦情の処理を行うということになっています。第10条はハラスメント防止対策委員会の設置で、教育長をはじめとする教育委員会の職員と教職員等で委員会を構成することになっています。

以下、プライバシーの保護、対応措置、その他を内容としまして、詳細は読みませんが、そういった形で構成した要綱を新たに制定させていただきます。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第40号 大月市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について

〔説明〕 安藤教育次長

趣旨につきましては、記載のとおり、社会経済情勢の変化に伴い、義務教育の円滑な実施に資するため支給費目を追加するということですが、ご承知のとおり一人一台端末が整備されまして、今後、児童生徒たちが日常的に家庭にその端末を持ち帰って学習をすることができてきます。教育委員会としては、令和4年度の2学期頃を想定しているところですが、それに伴いまして、当然家庭でオンライン学習をするとなるとインターネットの整備や通信料もかかってきます。これは、そのインターネット通信料につきまして、要保護準要保護世帯に対し援助をしようとするものであります。

資料の新旧対照表をご覧ください。一番下の行になりますが、オンライン学習通信費12,000円（1世帯あたり）ということで新たに追加をしました。兄弟何人いても通信費は1世帯あたりで変わらないと思いますから、このような形で対応しております。運用は2学期からになると思いますが、施行期日は令和4年4月1日を予定しております。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第41号 大月市外2村ICT教育支援員共同配置実施に関する覚書・細則(案)について

〔説明〕 安藤教育次長

大月市外2村ICT教育支援員共同配置実施に関する覚書ということで、今回変更しましたのは、第8条第2項になります。従前は「前項の経費にかかる関係市村

の額の割合は、大月市が3/5、小菅村及び丹波山村が1/5とする。」という規定をしていましたが、これを「前項の経費にかかる関係市村の額の割合は、年間勤務日数から有給休暇、夏季休暇、事務勤務日を除いた実訪問日数を基礎として按分するものとする。」という形に変更させていただきます。

これは5分の3とか5分の1に規定してしまいますとそれに縛られて、それを変更する場合には、毎回規定を変えなければならなくなりますので、そういったことを避けるためにこのような形に変更させていただきます。

それから、細則になりますが、こちらは主に第4条を改正しました。理由は先程と同様、毎年内容を変えなくてもいいように変更しています。従前は「年間の勤務日数は179日以内とする。」との規定を新たな細則では「各教育委員会が協議して決定するものとする。」とし日数を規定せず柔軟に対応できるような細則に変更しています。

これに伴って、前は第3項で勤務日数は大月市が3/5、小菅村丹波山村はそれぞれ1/5と勤務日数も規定していましたが、それを削除しております。

以上です。

【原案どおり決定】

議案第42号 大月市勤労青年センター設置及び管理条例を廃止する条例について

〔説明〕坂本社会教育課長

大月市勤労青年センターであります。昭和52年に設置され、築45年が経過し建物の老朽化と耐震性がないたため、令和4年3月31日をもって閉館することから、大月市勤労青年センター設置及び管理条例を廃止するものであります。

また資料の3枚目は、条例の廃止に伴いまして、大月市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでありまして、別表第1の勤労青年センター運営委員会の項を削る変更をするものであります。施行期日は令和4年4月1日を予定しています。

以上でございます。

【原案どおり決定】

議案第43号 大月市勤労青年センター設置及び管理条例施行規則を廃止する規則について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちら大月市勤労青年センターが閉館することから、大月市勤労青年センター設置及び管理条例施行規則を廃止するものでございます。施行期日につきましては、令和4年4月1日を予定しています。

野尻教育長職務代理者

これには直接関係していませんが、勤労青年センターの閉館に伴う質問です。今まで勤労青年センターに市の職員がいて、陸上競技場や体育館等の施設管理、施設周辺の整備、例えば、草取りやグラウンドの均し等の作業やスケジュールの調整等をしていましたが、今後どうなるのでしょうか。

坂本社会教育課長

同じ敷地に併設されている体育センターがあり、そちらは2年後の令和5年度末に閉館を予定しています。今回、勤労青年センターを閉館し、勤労青年センター内の研修室や会議室等の貸出はなくなりますが、事務室は使用し、陸上競技場とか体育館の貸出や管理等の業務をあと2年間継続して行います。

野尻教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

鈴木委員

鳥沢の体育館ができ、下和田の方は利用が少なくなって、更に老朽化の問題もあり、あえて改修して残す必要はないということでしょうか。

坂本社会教育課長

勤労青年センターは老朽化と耐震性がないことから廃止となりましたが、施設利用に関しまして、施設が多ければ利用しやすいという面はありますが、既存施設で対応が可能だと考えております。社会教育やスポーツの振興を図るため、なるべく使いたい方が使いたい形で市内施設を利用できるよう運用していくことが今後の課題になってくると思います。

鈴木委員

社会教育やスポーツの振興もとても大事なことだと思いますので、よろしく願いします。

【原案どおり決定】

議案第44号 大月市勤労青年センター運営委員会規則を廃止する規則について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちらも大月市勤労青年センターを閉館することから、大月市勤労青年センター運営委員会規則を廃止するものでございます。

【原案どおり決定】

議案第45号 大月市市政功労者表彰規則の一部を改正する規則について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちらも大月市勤労青年センターを閉館することから、大月市市政功労者表彰規則の一部を改正するものとなっております。内容につきましては、第2条第5号から「山梨県東部地方勤労青年センター運営委員会委員」を削るものでございます。

【原案どおり決定】

議案第46号 大月市文書取扱規程の一部を改正する訓令について

〔説明〕坂本社会教育課長

こちらと同じく大月市勤労青年センターを閉館することによりまして、大月市文書取扱規程の一部を改正するものでございます。内容につきましては別表の文書分類記号表、教育委員会社会教育課の項から勤労青年センターを削るものでございまして、分類記号番号「07」の総合体育館を繰り上げるものでございます。

【原案どおり決定】

議案第47号 大月市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
〔説明〕坂本社会教育課長

こちらと同じく大月市勤労青年センターを閉館することから、大月市教育委員会事務局組織規則の一部を改正するものでございます。内容につきましては、第3条から大月市勤労青年センターの項を削り、また別表（第2条関係）の（13）大月市勤労青年センターを削り（14）から（22）までを1つずつ繰り上げるものでございます。

【原案どおり決定】

議案第48号 大月市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
〔説明〕坂本社会教育課長

こちらが大月市勤労青年センターを閉館することから、大月市教育委員会公印規則の一部を改正するものでございます。内容につきましては、別表から大月市勤労青年センター所長印の項を削り、また大月市教育委員会印の項から「14-5」を削るものでございます。これに伴いまして、ひな形「12」大月市民総合体育館長印から「17」大月市公民館長印を1つずつ繰り上げるものでございます。

【原案どおり決定】

議案第49号 令和4年度教育委員会予算について
〔説明〕安藤教育次長・坂本社会教育課長

令和4年度の教育委員会関係の予算ですが、学校教育課と社会教育課それぞれ説明いたします。

はじめに学校教育課の施策・事業について説明させていただきます。

1ページをご覧ください。施策番号5（1）1、幼児教育の充実であります。幼児教育推進事業は、市内の私立幼稚園3園に対し、運営費の助成として、1園あたり28万円を補助するものであります。

次に、番号5（2）1、教育内容の充実であります。星印1つ目、ふるさと教育推進事業では、相談員・支援員を配置した教育支援室を設置し、大月サマースクールや大月っ子楽習サロン、私の好きなどところフォト展などの各種事業の実施のほか、就学や不登校などの相談・指導・支援等を行います。3つ目の星印ですが、国際理解を深める外国語推進事業は、外国人英語指導助手を配置する事業であります。小学校の学習指導要領の完全実施に伴い、昨年度から小学校の英語指導助手を1名増員し3名としており、中学校の1名と合わせ、合計4名の英語指導助手を配置いたします。4つ目の星印、英語検定助成事業ですが、中学生が民間の英語検定を受験した場合、受験料の2分の1を補助する事業となっております。次の星印、学校

ICT教育推進事業では、小菅村、丹波山村との広域連携でICT教育支援員を配置し、各学校を巡回してICTに関する指導を行っております。

施策番号5(2)2、学校給食センターの管理運営ですが、調理と配送の業務委託は今年度で3年間の長期継続契約が終了することに伴い、入札によりまして令和4年度からの契約業者を決定いたしました。栄養職員の配置につきましては、県からの配置が1名となることから新年度も市費にて1名を雇用し、2名体制を維持する予定です。

次に、5(2)3、教育環境の整備です。星印の2番目、学校ICT整備事業ですが、機器やシステムの保守管理業務委託や校務支援システムの運用負担金などのほか、学校のインターネット通信速度の改善のため、インターネット接続環境改善業務委託料を含んでいます。この業務によりまして、インターネット速度がアップして高速大容量の通信ができる見込みとなっています。

2ページ目をお願いします。小学校一般管理事業です。この事業の一番大きな経費は、市担講師や学校用務員等の雇用に係る会計年度任用職員の報酬であります。令和4年度から学校図書館職員についても従来のPTAによる雇用から、市の雇用による会計年度任用職員になるため、報酬額が増加しております。七保小学校においては、昨年度に引き続き、市担講師の雇用によりまして複式学級の解消を図ります。その他、学校の運営・管理に必要な、光熱水費や施設設備の保守管理経費、学校医などの報酬、児童及び教職員の健診委託料などを計上しています。

以下、小学校管理維持補修事業、一般教育振興事業、教科書改訂経費、一般教材備品整備、要保護及び準要保護児童就学援助事業については、記載のとおりです。児童登下校安全対策バス運行事業は、各学校の状況を把握する中で、学校、運行委託業者、学校教育課で協議して運行計画を作成し、予算計上しています。今回の新年度予算にも、コロナ対策として、現在スクールバス3台増便して運行していますが、その経費についても1学期分の経費を計上いたしました。

中学校の一般管理事業ですけれども、小学校と同じく市担講師、用務員、新たに学校図書館職員の雇用経費が追加されまして、前年度から増額となっております。以下、中学校管理維持補修事業、一般教育振興事業、一般振興教材備品整備、要保護及び準用保護生徒就学援助事業については、記載のとおりです。

3ページ目をご覧ください。生徒登下校安全対策バス運行、小林宏治育英奨学金給付事業、教員住宅維持管理事業は、記載のとおりです。

5(2)4、特別支援教育の充実ですが、小中学校の特別支援学級および大月東小学校と大月東中学校に設置している通級指導教室に係る経費ですが、記載のとおりです。

次に5(2)5、教育相談体制の整備であります。旧強瀬小学校やまゆり館に開設した大月市教育支援センターの運営経費となります。現在、教員OB2名によって運営していますが、業務量の増大によりまして2名で対応が難しい状況になってきたため、臨時的スポット的に職員を雇用する予算を確保しました。

最後に5(2)6、教職員体制、指導体制の充実ですが、北都留地区2市2村での充て指導主事共同設置事業を行っております。従来2名の県費教員が任命を受けておりましたが、現在1名のみでの充て指導主事という形で学校等への指導等を行っております。

以上が、事業の主な内容ですが、最後のページに歳入歳出予算のまとめがありますのでご覧ください。

学校教育課予算の歳入ですが、分担金及び負担金につきましては、充て指導主事共同設置、通級指導教室運営費、ICT教育支援員共同配置にかかる各構成市村からの負担金のほか、大きいものは学校給食費の負担金であります。前年に比べて320万円あまり減額となっていますが、減額の主な理由は、児童生徒数の減少による学校給食費負担金の減によるものです。

使用料及び手数料につきましては、主だったものは教員住宅の家賃収入です。そのほか、東電やN T Tの電柱設置や給食センターの自動販売機の設置にかかる収入があります。

国庫支出金は2千円で、要保護児童生徒就学援助費の補助金を小学校と中学校にそれぞれ存目として1千円ずつ計上しています。

県支出金は686万8千円で、昨年の2万2千円から大幅に増加しましたが、内容は学力向上支援スタッフ配置事業にかかる補助金が430万円あまりと先進的教育活動モデル事業費補助金250万円、これが主なものとなります。先進的教育活動モデル事業費補助金は、県の施策の25人学級の影響を受けない市町村に対して、この事業が行われます。大月市の場合、その25人学級に該当するところがなかったものですから、この事業が受けられるということになります。

諸収入につきましては、325万3千円で、主な内容は、旧初狩小学校や旧強瀬小学校の校舎等の貸付収入になります。

歳入の合計は、8,840万1千円で、前年度より340万7千円の増額となっております。

次に歳出であります。教育総務費は、教育委員会運営、教育委員会事務局費、学校関係団体等への負担金及び補助金、職員給与、充て指導主事設置、英語指導助手設置、教育支援室設置によるふるさと教育推進事業経費などのほか、学校ICT整備、教育支援センター運営経費などで、4年度予算額は1億5,285万4千円で、前年度より2,600万円あまり増となっております。主なものとして、学校ICT整備事業費で1700万円あまり増、その他、学校跡地管理経費や先程の先進的教育活動モデル事業などが増額の主な要因となっております。

小学校費は、小学校の管理運営全般に係る経費であり、一般管理事業、一般教育振興費に係る各学校への配当予算や施設設備の維持管理費、通学バスの運行経費などで、予算額2億5,834万2千円で、今年度より200万円あまりの減となっています。

中学校費は、小学校と同じく、中学校の管理運営全般に係る経費でありまして、一般管理事業、一般教育振興費に係る各学校への配当予算や施設設備の維持管理費、通学バスの運行経費などで、予算額は、1億1,681万3千円。前年度より3,100万円あまり減額となっています。この減額は今年度執行しました猿橋中学校照明器具改修工事費3,000万円あまり、これがなくなったことによるものであります。

学校給食費は、職員給与費、学校給食センター運営費、学校給食食材費などで、予算額は、1億7,539万9千円となりました。前年より1,269万円4千円増額となっています。この増額の主な要因は調理配送業務の業務委託についてですが、今年度3年間の長期継続契約が終了いたしました。来年度から新たな長期継続契約を締結するわけで1月にその入札を行いました。新たな契約につきましては、政府の方針による最低賃金の大幅な上昇などがあり、それら雇用経費の上昇等によりまして業務委託経費が大幅にあがったことによるものであります。

幼稚園費は84万円で、前年度と同額です。

学校教育課の歳出合計は、7億424万8千円で、前年度より、573万円の増額予算となりました。

以上が、令和4年度学校教育課の予算です。

続いて、社会教育課の予算について説明いたします。資料は4ページになります。

まず、施策番号5(4)1の継承文化の保護についてです。主な事業は郷土資料館運営事業であり、郷土資料館の運営に関する費用を計上しています。

次に、生涯学習の環境整備です。心豊かな人づくり事業は、高齢者学級の開設など公民館事業経費で、中央公民館管理運営事業及び中央公民館維持補修事業は、生涯学習活動の拠点である中央公民館(市民会館)の管理運営に係る経費を計上しています。中央公民館維持補修事業の工事請負費は、大ホール吊りものの交換工事(全4期の内第1期)と補修費であります。

そのほか文化行事開催事業・振興助成事業として、文化祭等開催のための助成を文化協会に対して行うものとなっております。社会教育指導員設置事業として、生涯学習団体の育成を図るため2名の社会教育指導員を設置しております。

次に図書館の充実です。市立図書館運営事業では、時代のニーズに考慮した図書の新入や、各種展示、講座及びイベントの開催などにより図書館活動の充実を図るところで、主な経費として、会計年度任用職員報酬、機械等保守管理委託料、光熱水費・修繕料などになります。

次に、青少年の健全育成です。主な事業ですが、青少年対策事業では青少年育成大月市民会議補助金への補助金のほか各種負担金補助金を計上しています。また、青少年育成カウンセラー等設置事業では、青少年育成カウンセラー1名の設置経費を計上しています。

次に、生涯スポーツの環境づくりです。主な事業では、大月市駅伝競走大会・小学校卓球大会等運営経費として、駅伝競走大会及び小学校卓球大会の開催や、県スポーツレクリエーション祭及び県体育祭りへの参加等の費用を計上しています。

次の学校体育施設開放事業及び学校体育施設維持補修事業では、学校体育施設を地域住民の生涯スポーツ活動の場として提供し、市民のスポーツの振興を図ります。また、総合グラウンド管理運営事業は、市営野球場・陸上競技場・テニスコートの貸出、施設管理運営及び維持補修に係る経費です。

次の体育センター管理運営事業と、総合体育館管理運営事業の2つの事業では、両施設の管理運営等の経費を計上しております。

次に、社会教育課の全体の歳入歳出予算の内容です。

歳入ですが、分担金及び負担金0円、使用料及び手数料882万1千円で、前年度の当初に比べて5万5千円の減額を見込むものです。県支出金115万9千円、諸収入83万8千円、歳入合計として、1,081万8千円を見込んでおり、前年度に比べて、53万2千円の減額となっております。

次に、歳出です。社会教育費1億7,582万1千円、保健体育費5,373万5千円、歳出合計として、2億2,955万6千円となっております。前年度に比べて、1,364万5千円の減額となっております。減額の内容としまして、社会教育費で1,082万7千円の減額となっており、これは事業内容を精査し、予算計上しているところですが、令和4年度は、富浜公民館建設に係る工事費を実施設計の遅延により見送ったことと中央公民館維持補修に係る経費の減額が主に考えられま

す。また、保健体育費でも281万8千円の減額となっております。

社会教育課では多くの施設を抱えており、施設の老朽化に伴い修繕を計画的に実施しなければならない状況であります。一度に修繕が出来ないことから、使用状況を確認しながら改修費の予算を計上しております。

また、イベント等の内容につきましても今年度同様に、内容を精査しながら実施します。財政が厳しい中、各施設と連携しながら事業を実施していきたいと考えております。令和4年度の社会教育課の予算については、今年度と比べ、取り組む事業に大きく変更はありませんが、事務事業の内容を精査し、事業展開を更に充実させていくための予算を計上いたしました。

以上が、社会教育課の予算です。

野尻教育長職務代理人

給食センターの委託契約は、3年のサイクルですか。

安藤教育次長

前は初めての委託で今年度末までの3年間です。今回の契約は来年度から5年間の長期継続契約となっております。

野尻教育長職務代理人

委託先というのは、入札で決まったようですが、入札参加企業は何社かありましたか。

安藤教育次長

6社か7社です。同じ業者が落札しました。

野尻教育長職務代理人

図書館職員がPTA雇用から市の会計年度任用職員になるということですが、そのことの経過と形態について、もう少し詳しく教えてください。

安藤教育次長

今までも必要経費については市の方から補助金という形で出して、PTA雇用していただいていたところですが、学校やPTAから長年にわたり市で直接雇用してほしいという要望がありまして、来年度からそのような形にすることにしました。

勤務条件は、1日6時間勤務で年間210日を目途にしています。扶養に入るため勤務時間を少なくしたいという方もいらっしゃいますが、人事担当から週30時間になるため扶養の範囲内という要望には応えられないとの回答がありました。

学校からは1日6時間ではなく7時間にしてほしいとの要望がありましたが、財政的に難しく、とりあえず6時間としました。市の会計年度任用職員にするにあたり、期末手当が新たな負担となり、従前の補助金額を上回り市の負担が大きくなるため、7時間勤務については今後検討していきたいと思っています。

野尻教育長職務代理人

例えば、この日は7時間いてもらわないと困るので、別の日は5時間にしようという学校内の運用は可能でしょうか。

安藤教育次長

それは各学校の対応で大丈夫です。

野尻教育長職務代理者

P T A雇用では学校での勤務ですが、市の雇用になると市の図書館との業務も一緒に兼ねてやらなければいけないような状況になりますか。具体的には、夏休みは学校がないから市の図書館の手伝いをするとか、そういう勤務がある市町村もあるようですが、どうでしょうか。

安藤教育次長

そういったことはまったくありません。勤務日数は210日であり、学校が開いている日数とほぼ同じですので、市の図書館とは切り離れた形で考えていただきたいと思います。

鈴木委員

以前、図書館職員は児童生徒数に応じて勤務日数を決めていたと思いますが、今は違うということですか。

安藤教育次長

かなり前はそういうこともしていたようですが、今は児童生徒数に関係なく統一されています。

鈴木委員

今まではP T A雇用なので1つの学校にずっと勤務していましたが、市の雇用になったら配置換えの可能性はあるのでしょうか。学校規模によって事務の負担も違うと思いますが、そのあたりは考慮していますか。

安藤教育次長

学校規模による事務量の差は考慮しておりません。ただ、図書館司書等の資格がある方とない方には若干の差をつけています。それから人事異動については考えられなくもないのですが、基本的にはないものと考えます。

鈴木委員

現在お勤めの方も含め、これまでは学校が採用していましたが、これからは市の会計年度任用職員の方と同様に秘書広報課がかかわって採用するのですか。

安藤教育次長

手続きは人事担当がすべて対応します。職員の選考とかそういったことについては、用務員の方もそうですが、学校や教育委員会の意向を酌んでくれるという状況です。

白須委員

今現在、小中学校7名の図書館の先生のうち、司書の資格を持っている方はどの

くらいいらっしゃいますか。

安藤教育次長

3名の方が、図書館司書か図書館司書教諭の資格を持っています。

白須委員

今後、学校図書館と市立図書館との連携が大事になってくるので、できれば学校図書館の先生方に司書の資格を取得する機会や研修の機会を与える等、少しレベルアップしていく方向で考えていただきたいと思います。すぐにはいかならないと思いますが、夏休みの間や学校の図書館の勤務がない時に研修をしていただく等、学校図書館の司書の先生のレベルも大月の市立図書館のレベルもアップさせ、学校図書館と市立図書館をしっかりと連携させていくというような未来像を持っていただきたいと思いますというのが希望です。お願いします。

野尻委員

来年度から市の雇用になるので、資格を持っていないと雇用しませんというのは現実的ではないけれど、今、白須委員さんがおっしゃったように学校の図書館としてもやはりそれなりの資格を持った人、それに対して専門的な知識を持った人に勤務していただくというのが理想だと思います。今すぐには無理なので、長期的な展望の中で、例えば5年後の雇用については司書の免許が必要になりますとか、ある程度そういう方向で考えていってもいいと思います。これからの検討課題ということをお願いします。

安藤教育次長

資格の問題は、今のところ個人の問題だと判断しています。市の図書館においても司書免許を持っているのは正職員1名、会計年度任用職員1名で合計2名です。

特に学校図書館司書は、学校長の推薦という形でやっておりますので、免許がないという理由で雇用しないというのは難しいと思います。長期的にはその方向にしなければいいと思いますが、すぐには難しい状況です。

白須委員

資格はもちろん大切ですが、もっと大切なことは司書をしてくださる方の情熱というか、図書館をよくしたいという熱意だと思います。その次に資格がついてくるというものなので、今の学校図書館の先生方は、皆さんとても熱意を持っていただいております十分だとは思いますが、プラスアルファ資格というものがあるとさらにパワーアップできるのではないかと思います。将来的にぜひその方向でお願いしたいと思います。

学校図書館の先生方がそうやって力をつけてくると、市の図書館の司書の方たちもレベルアップが求められると考えますので、ぜひ市の図書館にも資格がある方を募集するような方向にしていきたいと思います。

野尻教育長職務代理者

今までPTAの雇用で単年度のPTAの会長が雇用しているのは、形態的にどうかと思っていましたので、要望に沿っていただき良かったと思います。

また、市の雇用になることで、給与や社会保険の手続きをしていた教頭先生の事務的負担が減りますので、そういう点からも本当に大きな判断をしていただき、ありがたいことだと思っています。

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 小林宏治育英奨学生選考委員会について

〔説明〕 安藤教育次長

大月市小林宏治育英奨学金ですが、ご承知のとおり大月市初狩町の出身で日本電気株式会社（NEC）の社長・会長を歴任した名誉市民でもあります小林宏治氏からの寄付を原資に基金を創設しまして、この奨学金制度を運用しているところであります。

令和4年度の奨学生を決定するにつきまして、来月（3月）の教育委員会定例会の終わった後に選考委員会を開催したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【了知】

(2) 山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会について

〔説明〕 杉本学校づくり担当リーダー

山梨県市町村教育委員会連合会春季研修会ですが、例年2月に開催しておりますが、今年はやはりコロナの関係で集まるのが難しいと判断されまして、オンデマンド配信をすることが決定しました。事務局からの連絡によりまして2月25日に撮影し、その後3月末までの期間限定配信となるようです。詳細につきましては、また事務局から連絡がきたところで、委員の皆様にご連絡させていただきたいと思っておりますので、その際はご視聴の方、よろしく願いいたします。

【了知】

(3) その他

・山梨県市町村教育委員会連合会理事会について

野尻教育長職務代理者

2月14日に山梨県市町村教育委員会連合会理事会が予定されていましたが、コロナの関係で書面にて審議されることになりました。

全国市町村教育委員会連合会が各都道府県事務局からの要望事項を集約し、文科省等に陳情を行うため、各市町村教育委員会からあげていただいた要望を多い順にリストアップして上位10項目を山梨県の要望として、全国市町村教育委員会連合会へ報告します。

あと理事会の内容としては、今年度の報告と来年度の計画、それから新年度の役員ということでした。役員につきましては、常任理事等が若干変わりますが、来年度は変更ありませんので、継続してやっていくということです。

- ・大月短期大学の卒業式について

野尻教育長職務代理者

3月5日に短大の卒業式がありますが、コロナの関係で今回は卒業生のみのお出席ということですので。短大の運営委員については、出席を控えていただきたいと案内がありましたので周知します。

- ・市立図書館について

白須委員

先日久しぶりに図書館に行ったので、そこで気が付いたことと雑誌スポンサーについて気が付いたことの2点をお伝えします。

まず、図書館に行って気が付いたことの1つ目ですが、ご意見箱についてです。しばらく行っていなかったの知りませんでした。昨年からご意見箱を設置してあるとのことでした。来館者は意見があれば入れることができると思うのですが、コロナでかなり来館者が減ってしまっているの、その来なくなってしまった人の意見こそ聞かなければいけないのではないかと思いました。せっかく設置したのであれば、広報等でしっかりと周知を図ってほしいと思います。また、来館できなくても、メール等で意見を受け付けるというようなこととして、できるだけ多くの人の意見を聞き、これからどうしていったらいいのかを考える時期に来ているのではないかと思いました。そして、このご意見箱はどのように管理されているのかわかりませんが、鍵を付けるなどして、館長さんが責任を持って開けて中の文書を見るという形でしっかりと管理をしていただき、すべての人の意見を聞き取っていただきたいと思いました。

次に、2年前の緊急事態宣言の時からほとんど変わっていないのですが、ソファとか椅子に座れないという状況が未だに続いており、これはなんとかならないでしょうか。もともと図書館に滞在できる時間は1時間と限定されていますので、長時間滞在する人はいないはずですが。病院や他の公共機関でもソーシャルディスタンスをとって離れて座るようになっているので、特にお年寄りの方とか妊婦さんとか小さなお子さんのことを考え、新年度から少なくとも椅子に座れるような状態にしてほしいと思いました。

それから、開館時間についてです。緊急事態宣言の時は9時から15時40分まで、今は9時から17時までになっていますけれど、本来は19時までだと思います。この2年間、第一波、第二波といくつも波があつて、その間少し収まる時期があつたにもかかわらず、その時期にも開館時間が延びることはなく、ここまで来てしまいました。今は、いつコロナが収束するかを待っている時期ではなく、ウィズコロナの時代になってきているので、今この状況でどのように図書館のサービスの質を上げていくかということを考えていく必要があると思います。19時まで開けたとしても1時間の滞在時間を守るようにしてもらえばいいと思いますので、試験的にでもそろそろ開館時間をもとの19時に戻していく時期ではないのかと感じました。

ご意見箱とソファの件と開館時間をもとに戻してもらいたいということが、最近図書館に行つての感想です。

2点目は雑誌スポンサーの件についてです。この雑誌スポンサー制度は前の仁科館長が始めて6、7年経つかと思うのですが、私はスポンサーをさせていただいて、いつもこの時期になると継続の依頼の通知がくるので、今回よく読ませてい

ただいたところ、いくつか気が付いたことがありました。

まず1つは、大月市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の第6条に雑誌スポンサーが提供する雑誌は、館長が提示する雑誌リストの中から選定するものとしてありました。確かに雑誌リストは同封されていたのですが、これは6、7年前からほとんど変わっていませんでした。第6条がなければこれでいいと思うのですが、館長が提示するリストの中からしか雑誌が選べないということになっているのであれば、この雑誌のリストは必ず毎年アップデートするべきだと思います。雑誌というのは、すぐ休刊になったり廃刊になったり急激に変化するので、そういうもののリストを6年も7年も使い続けるというのはおかしいと思います。このリストに関しては、他の図書館と連絡をとって人気のあるものを加えたりとか、司書の方々に最新のものを常にアップデートしてもらい、毎年送ってきていただきたいと思います。そういうふうになっているリストであれば、その中から選んでいいとは思いますが、この雑誌リストの中からしか選べないというのもどうかと思いますので、できれば雑誌スポンサー自身が雑誌を決められるようになればいいと思います。雑誌スポンサーがこの雑誌をぜひ皆に読んでもらいたいというものがあれば、埋もれているものも拾え、広い範囲の雑誌をカバーできるのではないかと思います。

それから、私がスポンサーになっている雑誌の貸出数を調べてもらいましたところ、平成28年は77冊、次の年は、92冊、61冊、36冊、29冊、23冊とどんどん激減している状態でした。去年は貸出数が23冊ですので、毎月同じ人が借りているとすれば、ほんの2、3人しか借りていないということになります。このような状態で、正直なところ、今年は継続してこの雑誌のスポンサーになるのはどうしようかなと考えましたが、図書館の方が借りては行かなくてもここへ来て見ている人も多し、人気のある雑誌だからということなので、今年もスポンサーをすることに決めました。でも、また今年も少ないようでしたら、来年は止めようと思うので、私以外にもスポンサーになっている方がたくさんいますが、そうやって皆がお金を出してくれている雑誌に対して、図書館の司書の方がもう少し多くの人に読んでもらえるような努力をしていただきたいです。例えば、スポンサーになっていただいている雑誌を広報に載せて紹介するのもいいと思います。広報の図書館のページはいつも同じパターンなので、そこで宣伝するというのも大事だし、本は読まなくても雑誌を読む人もいるかと思いますが、そういった人たちに図書館に来てもらうというところから取り組むことも大事だと思います。

あと気が付いたのは、この雑誌リストはジャンル別になっているのですが、以前はどのジャンルにも少なくとも1冊は入っていたのに、今回はなくなっていたので、きつとどなたかがお止めになってしまったのだと思います。スポンサーがいらっしやらなくなっているジャンルはいくつかあって、まず演劇、映画、芸能、音楽、芸術というアート関係、他にも文芸、読み物というジャンルで有名な「群像」ですとか、「文學界」、「早川ミステリマガジン」みたいな文芸雑誌もスポンサーがつかなくなっています。教育関係、社会教育とか児童文学とかこのジャンルも全く雑誌がない状態で、そういったことというのはとても問題だと思います。ですので、誰もスポンサーがつかなくなってしまったジャンルがあれば、今年はぜひこの分野でどなたかスポンサーになっていただきたいということで宣伝をして、募集中ということを広報へ載せるとかメールで発信するとかそういったことをしていかないといけないと思います。大月市の子どもたちとか大人も含めて、将来的にアートや文芸の世界で活躍してくれる人がいるかもしれません。そういった将来のこと

も考えて、もう少しスポンサー制度のことを見直しアピールしていただきたいと思います。リストを見る限りスポンサーが減っているように感じますので、まずリストをアップデートすること。そして、一人でも多くの人にスポンサーになっていただけるように発信することが必要だと思います。また、スポンサーの方が自由な発想でスポンサーになることができるシステムを作っていただけるとありがたいと思いました。

それから、もう一つ、雑誌スポンサー制度実施要綱の第13条に、館長は毎年1回雑誌スポンサー制度による雑誌の提供状況等について大月市教育委員会に報告しなければならないとあります。教育長に報告があればいいのですが、ぜひ私たち教育委員にも報告していただければいいなと思います。

いくつも言わせていただきましたが、新年度に向けて図書館を活性化させて、皆に利用していただきたいという思いです。どうぞよろしくお願いします。

- ・ 3月24日（木）午前10時00分から、令和3年度第13回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】